

市民の動き (3月1日現在)			
人口		世帯数	
総数	男	女	(+)
(+131)	(+62)	(+69)	(+14)
50,433	23,997	26,436	12,411

() は前月との比較

きれいな選挙を実現しよう

国、県に運動推進本部が発足

今年は統一地方選挙の年で、鳥栖市では県知事と県議会議員選挙が行われます。選挙の告示は知事が3月19日、県議が4月1日。この日から選挙運動が始まり、投票は共に4月13日となっています。

ここ数年、金のかかりすぎる選挙に国民の批判が集中し、先の臨時国会で衆議院は「選挙の明正に関する決議」を行い、政府に施策を要請したところです。これを受けた政府は直ちに「選挙の明正に関する政府声明」を発表し、選挙をきれいにするための国民運動を展開し、趣旨の徹底を図るとともに、金のかからない選挙の実現を期するため、選挙制度および政治資金の規正に関する所要の制度改正に全力を挙げて取り組む姿勢を示しました。

そして明正選挙の国民運動を効果的に進めるため、自治大臣を本部長とする「選挙をきれいにする国民運動推進本部」を設け、本部員には各界の代表を任命しています。

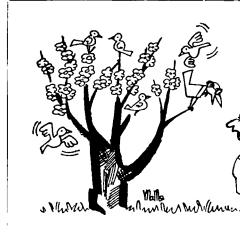
【本部員】日本新聞協会会長、日本放送協会会長、日本民放放送連盟会長、公明選挙連盟理事長、明るい選挙推進協議会会長、都道府県選挙管理委員会連合会会長、指定都市選挙管理委員会連合会会長、全国市区選挙管理委員会連合会会長、総

理府総務副長官、警察庁次長、法務事務次官、最高検察庁次長検事、文部事務次官、中央選挙管理委員会委員長、自治事務次官
県にも推進本部つくる

佐賀県でも、2月3日、県明正選挙推進協議会、県選挙、佐賀地方検察庁、県選挙本部が「明るい地方選挙推進四者会議」を開き、きれいな選挙の徹底を図る

ため、知事選挙告示前に「選挙をきれいにする国民運動佐賀県本部」を設置することを決め、3月12日発足しました。

鳥栖市では3月15日の時局講演会をはじめとする各種呼びかけを行う計画です。よい政治を望むわたしたちの願いを、きれいな選挙から実現して行きたいものです。



選挙をきれいにする国民運動推進本部の活動の様子

県議選

初めて公営のポスター掲示場や公報

今回から県議選のポスターについても公営の掲示場が設けられることになりました。公営の掲示場は、どの候補者のポスターも公平に見ることができるといえます。県知事選は従来から公営掲示

場一木ですが、県議の方は、初めてであり、公営以外にはなっています。市内の公営掲示場は、県知事135か所、県議51か所となっています。また県議選でも、今回から県選挙が作る選挙公報が発行されます。候補者の氏名、政見、写

真などが掲載された公報は、投票日2日前(4月9日)までには各家庭に配られる予定です。もし届かなかった場合は、市選挙管理委員会に届け出てください。

声 明

民主政治の健全な発展のためには選挙が明るくきれいに行われることが不可欠の要件である。しかしながら、最近における選挙の実態は、選挙のルールが守られず、金がかかりすぎる状況にあり誠に遺憾である。

選挙を明るくきれいにするためには、政党並びに候補者および選挙運動にたずさわる者の良識ある行動が望まれる。

また、国民も一人一人が主権者としての自覚をたかめ、高い選挙道義を身につけることが必要である。

よって、われわれは、選挙をきれいにする国民運動を継続的に展開し下記事項の実現を期すものとする。

- 一 議会制民主政治を守るためにはその基盤である選挙をきれいにしてこれに金がかかりすぎないようにすることが刻下の急務であることを国民に訴え、国民の自覚と政治意識の高揚に努めること。
- 一 金のかからない選挙を実現するため、政治に携わる者はエリを正し選挙のルールを守るよう強く訴えること。
- 一 買収・供応などの悪質な選挙犯罪をはじめ事前運動その他の選挙違反を一掃し、選挙の姿勢を正すこと。

選挙をきれいにする
国民運動推進本部

新成人や転入者の投票は？

新成人や、最近鳥栖市に引越してきた人(転入)、または市外に引越した人(転出)などは、選挙にあたって、今回投票ができるのか、鳥栖市で投票できるのかなど気がかりなものです。市内で投票するには、市の選挙人名簿に登録されているか、鳥栖市で投票できるのか、鳥栖市から転出した人は名簿から除かれました。

▼新成人…昭和30年4月14日までに生まれ、市内に3か月以上、引続いて居住している人は名簿に登録。
▼転入者…昭和49年12月17日以前に鳥栖

市に転入し、3か月以上引き続き居住している人は名簿に登録。

▼転出者…昭和49年11月17日以前に、鳥栖市から転出した人は名簿から除かれました。

▼転居者…昭和50年3月1日までに、市内転居の届をすました人は、新住所地で投票できます。3月2日以降の転居については、もとの住所地で投票することになります。

※選挙人名簿に登録された後で転出した人などの選挙権については、選挙におたずねください。

名簿をお見せします

以上のような基準により調製した選挙人名簿に、間違いなく登録されているかどうか確かめたい人は、次の期間は無償に見学をすることができますので、どう

ぞいでください。
□期間 3月19日～3月23日 時間は午前8時30分から午後5時まで、土曜日、日曜日および祝日も見ることができま。
□場所 鳥栖市役所1階 選挙管理委員会事務局

不在者投票で一票を生かそう

県知事、県議選の投票日に、投票場に行くことができない人は、前もって選挙管理委員会で投票ができます。これを不在者投票といい、選挙告示の日から投票の前日までがその期間です。

不在者投票の期間
●県知事 3月19日～4月12日

●県議 4月1日～4月12日
不在者投票をする人は、上の期間中、午前8時30分から午後5時までに、市役所1階の選挙管理委員会へおいでください。印鑑と入場券がきていましたらそれをご持参ください。土曜、日曜、祭日も投票できます。

こんな場合は不在者投票を
(1)投票当日、鳥栖市以外で仕事に従事する人。市内であっても、自分の投票区以外で仕事をするため、投票所に行けない人。

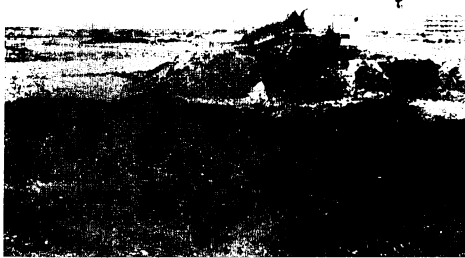
(2)投票当日、やむを得ぬ用件で市外に旅行したり滞在したりする場合。たとえば親戚の法事や新婚旅行、職場旅行。

(3)病気、負傷、妊娠、老衰、不具もしくは産後などのため投票所に行くのが無理なとき。

(4)不在者投票指定病院、指定老人ホームに入院または入所中は、その病院またはホームで投票できますので事務長に申出てください。

※不在者投票用紙は、告示日前から請求できます。

市民公園の造成すすむ

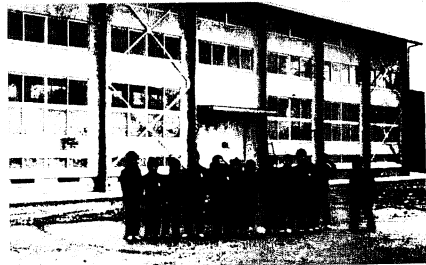


昨年末着工した、宿町の市民公園用地造成は、3月25日完成することになっています。同公園用地は、九州工業技術試験所のすぐ東側およそ7万1000平方メートル。今回の造成は、鳥栖駅～桑ノ木跡線寄りのおよそ3万8000平方メートルで、造成がすみ次第、その一部に市民体育館を着工することになっています。造成費は、およそ3280万円。
市民体育館は4億1500万円かけ、ほぼ1年かかりで完成されます。

麓と基里の老人福祉センター用地も造成

麓地区老人福祉センター（公民館併設）と基里地区老人福祉センターの用地造成が2月上旬から行われており、共に3月20日完成の予定です。麓地区は山浦町の5023平方メートルで造成費は430万円、基里地区は原町の2712平方メートルで造成費は675万円となっています。
建物の建設は、国庫補助で確定次第、麓地区の方から着工する計画です。

麓小学校の屋内運動場

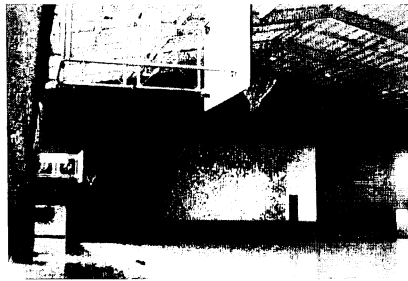


屋内運動場が完成

49年9月着工の鳥栖中および麓小の屋内運動場は、予定どおりこの2月末に完

成し、3月上旬から使用しています。工事費は鳥栖中が9980万円、麓小は4900万円でした。

鳥栖中学校の屋内運動場



法律のあらましは

国土利用計画法は、国土を総合的にも計画的に利用していくために必要な手段について定めたもので、次の三本の柱から成っています。

その一つは、高い立場から国土の計画的な利用を図るため、そのもとになる「国土利用計画を定める」と同時に、国土利用計画にもとづいて土地の使いかたの混乱を防ぎ、正しく望ましい土地利用を進めるもとになる「土地利用基本計画を定める」こと。

その二つは、地価の値上りの防止と正しく望ましい利用を図るため土地の取引を制限すること。

その三つは遊んでいる土地を公共福祉優先の立場から積極的に活用するための手続きを定めたことです。

この法律の特徴は、法律で定められた権限のほとんどが、都道府県知事あるいは政令指定都市の市長にゆだねられています。したがって、土地利用政策は都道府県の知事と、地域住民が主体となって進めるわけです。

国土の利用は正しく

★国土利用計画には全国計画、都道府県計画、そして市町村計画があります。全国計画は、都道府県知事の考えを十分に取り入れ、国土利用計画審議会の意見をきいて国が定めます。

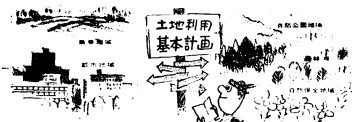
★都道府県計画は、市町村長と国土利用計画地方審議会の意見をきいて、都道府

かけがえのないわが国土

国土利用計画法のあらまし (1)

昨年12月、新しく国土利用計画法が施行され、一定の広さ以上の土地の売買などの契約をするときは、売る人も買う人も、土地の売買などの予定価格や利用目的を書いた届出書を、市町村を通じて都

道府県知事に出すことになりました。今回から3、4回にわたって、同法の要点を説明します。（内容は国土庁監修、国土計画協会発行の「わかりやすい国土利用計画」によるものです。）



府県議会の賛成を得て知事が定めます。

★市町村計画は、住民の考えをきいたうえで市町村の議決で賛成を得て市町村長が定めるものです。

★これらの計画が、それぞれ十分なるかきりもちゅう正しく望ましい、国土の姿が描かれることとなります。

土地利用の基本は公共の福祉

土地利用基本計画は、都道府県知事が定めます。定めるときは、市町村長の意向を十分にくみとり、国土利用計画地方審議会の意見をきいたうえで定め、国の承認を受けなければなりません。

この計画では、都道府県の区域について都市地域、農業地域、森林地域自然公園地域、自然保全地域の五つの地域を定め、5万分の1の地図で示されることとなります。さらにそれぞれの地域にある土地の利用のありかたについて定めることになっています。

当面は都計法や農振法の縛り引き尊重

土地利用基本計画は、この法律が動き出すと同時に策定の手続きが進められることとなりますが、当面は都市計画法や農業地域振興法によって行われた線引きを尊重して作られることとなります。

土地利用基本計画には二つの役割があります。その一つは、都市計画法や農振法などのように、この計画に関係するほかの法律によって定められる土地利用計画の基本方向を示す役割です。

現在、土地の利用については、都市計画法、農振法を始めいろいろな法律によっていろいろな計画がたてられています。それぞれ、そのねらいや対象とする地域を異にしていますが、相互に重複している場合が少なくないだけでなく、まれには考えかたに食い違いがあることも否定できません。相互に重複があることは、一応に悪いということではありませんが、土地利用基本計画は、考えかたの食い違いなどが生じないようにするためにつくられるわけです。もちろん全くの白地に絵を描くわけではないので、今までにつくられているいろいろな土地利用に関する計画を尊重しながら漸進的に問題を解決していく考えです。

土地売買の制限を強める

もう一つは、土地の売買などの契約にあたって、その利用目的の良し悪しを判断するときの基準としての役割です。

土地を、もうけのために売買することや、地価の値上りは、わたしたちの生活に悪い影響をもたらしています。こういうことを止めて土地を正しく使うために公共の福祉の立場から土地の売買などの制限を強めます。

（次回は土地取引の規制について説明します）

わが家はどうか？

親子関係を考える

青少年が成長して行く中で、最も直接に影響を受けるのは、家庭であります。三つ子の魂百まで、とか、その子の人柄を見ればその家庭がわかる、とか言われるのは、その間の事情をもっともよく物語るのと同時に、いかに家庭教育が大切であるかを教えるものであります。

しかしながら最近の家庭は、終戦直後の、家庭の考えかたの誤りや、最近の経済、科学の急速な進歩に伴う暮らしの変化に大きな影響を受け、多くの問題をかかえているのが現状であります。とくに核家族の問題や、「かきこもり」という言葉で表わされているようないろいろのヒズミが、家庭の中に浸透し、深刻なかげを投げかけています。

したがって、人間性豊かな人間に成長できるように家庭や親子関係をつくるにはどうしたらよいか、今こそひとりひとりの父親や母親が、真剣に考えなければならぬ時期であります。

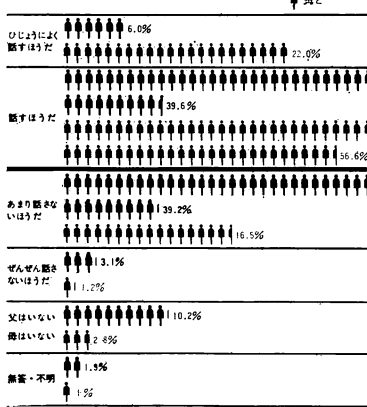
どの親も、どのおとも、自分の子どもや、自分たちの後継者である青少年たちが正しく成長することを願っていますが、この願いを成就するには、まず、おとなが青少年のよい相談相手になること

が大切なことと考えます。

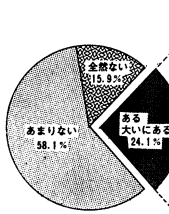
3月15日から4月14日までは、県内いっせいに、春の青少年育成強調運動も行われますが、ちなみに、今の青少年が家庭についてどう考えているか、総理府青少年対策本部の調査をごらんください。

鳥栖市青少年問題協議会

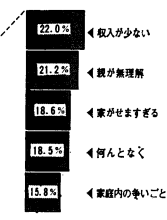
●両親と話し合っているか



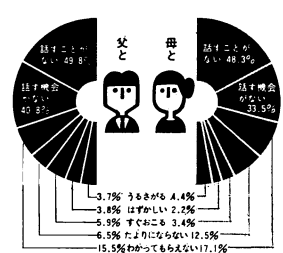
●家庭についての悩みがあるか



●なにが悩みなのか



●なぜ両親と話し合わないか



話し合わない理由は、都市では「話す機会がない」、町村では「話すことがない」が多い。話しても「わかってもらえない」と訴えるものもかなりいる。

親子の対話はかなり行なわれている。親子の距離の傾向は少ない。とくに母とは8割近くが対話しており、結びつきが強い。



元町 TEL ②4780

勤労青少年ホーム(元町)は4月からの新年度を前に、料理、手芸、ギターなど9講座の受講者を募集しています。誘い合って3月31日までにホーム事務所へお申込みください。

教養講座の 新会員を募集

■受講できる人 25歳未満の働く青少年で、市内に住んでいるかまたは市内の事業所で働いている人
■講座の時間 午後6時から8時まで

講座のいろいろ

※教材費は月額

講座名	内容	定員	教材費	講師
料理教室	家庭料理	24	1300円	中島礼子
生花教室	池の坊	20	生花 1500円 盛花 1200円	原 ミユキ
茶道教室	表千家	10	500円	江口敏子
書道教室	基本から	10	500円	陣内スエオ
手芸教室	リボンフラワー 日本入形	10	実 費	白石 秀子 松尾 光子
ギター教室	クラシック	10	1000円	川本 政吉
きもの着付け教室	基 本	10	1000円	吉賀 照子
社交ダンス教室	初心者向	30	無 料	松田 熊人
テニス教室	教 式	20	無 料	中島 久

囲碁・将棋大会

老人福祉センター

老人福祉センターは、第3回目の市民杯争奪囲碁将棋大会を行いますので、多数ご参加ください。参加できる人は、市

内居住の60歳以上の人です。

・とき 3月25日午前10時受付
・ところ 老人福祉センター(古野町)



どうして障害のある子が生まれるか

私たちのまわりには、知恵遅れや、視力・聴力・言語に障害をもつ子ども、あるいは手足や体が不自由であったり、病弱であるために、日夜苦しむ似ている、たくさん子どもたちがいます。かつてはこのような障害の原因は、

子どもは、いつかはひとりだち

どんな障害をもつ子どもでも、いつかは両親の手もを離れて、ひとりだちしなければならぬのですから、一日でも早く、ひとりだちできる子どもに育てあげることが、いちばん大事なことです。

障害児の能力を伸ばそう

鳥栖市就学指導委員会
(鳥栖市教育委員会内)

勇気を出して、特殊教育を

遺伝である信じられていましたし、また何かのたたりなどと、恐れおぼされてきましたが、医学の進歩によって、これらの障害の原因が徐々に解明されてきました。

その主な原因と思われるものは、

- (1) 妊娠初期に流産やせき性小児まひ・三日はしかなどにかかったとき
- (2) 放射線や薬品の悪影響
- (3) 出産のとき、脳に外傷を受けたり、難産・早産
- (4) 出産後は、高熱による脳炎、一酸化炭素などによる中毒、打撲や交通事故などで障害を受け、発育に支障をきたした

などが考えられます。そして、遺伝は、そのほんの一部であることも明らかになってきました。

「この子は、近所の子と比べて、知恵遅れが目だつ」などと、お気づきになったら、一日でも早く小児科などの専門医や、教育委員会、特殊学級担任、福祉事務所等と相談してください。特殊学級での学習が適当だと指導されたら、勇気を出して特殊教育を受けさせてください。小人数で指導の手が行き届く特殊学級で、その子が持っている能力を精いっぱい伸ばし、自信をもって生活できる場を与えることが大切だと思います。特殊学級の子どもたちが、どんな勉強をしているか、不安をお持ちの方もあろうかと思いますが、不安は結構ですから直接学校へお出でください。お待ちしております。



ジュニアリーダーたちのオリエンテーリング
(写真は柳田地の本田正治さんが写しました)

職域対抗 駅伝 BSサイクルが優勝

2月2日、鳥栖西中周辺コースで行われた第11回職域対抗駅伝大会の成績は次のとおりでした。参加9チームに鳥栖西中チームがオープンで参加し、タイムでは3位に当たる健闘をしました。

- ①BSサイクル(64分27秒) ②BSタイヤ(66分23秒) ③九州積水(71分04秒)
- ④市役所(71分18秒) ⑤日本オイルソール(72分11秒) ⑥自衛隊鳥栖(72分25秒)
- ⑦キュービー(72分29秒) ⑧西鉄(77分50秒) ⑨千部学園(79分02秒)

子どもがオエリ ンテーリング勉強

市子どもクラブ連絡協議会

は、去る2月、各子どもクラブの新年度のリーダーと予想される195人の子どもを集め、中央公民館でジュニアリーダー研修会を開きました。研修の一つとして、杓子が峰周辺の公認コースを使ったオリエンテーリングもありましたが、早春の山々を望みながら、こんな所にこんな道があったのかなあ、とポイントを求めて楽しく野山を歩きました。

オリエンテーリング に参加しよう

旅の好きな青年の集まり、「こまくさユースホステルグループ」は、市民と三

葉基郡のみなさんに参加してもらおうオリエンテーリング大会を行います。頭を使いながら美しい自然にふれるオリエンテーリングに、親子あるいは友だち同士のグループでご参加ください。

- ・とき 3月30日(日)午前9時受付
- ・ところ 牛原町、四阿屋(あずまや)神社に集合
- ・持参品 赤鉛筆、昼食、タオル、水筒、マップケース(ビニール袋でもよい) 会費300円
- ・申込み リーダーの住所、氏名、年齢、電話番号、グループの人数と年齢を書いて3月20日までに、次へお申込みください。
- ・鳥栖市東町一丁目 近藤恵子(電話②2056)
- ・鳥栖市元町 勤労青少年ホーム

地区体協のもよおし

☆鳥栖南地区体育協会は、3月30日午前9時から、鳥栖小グラウンドで、町対抗のソフトボールおよびバレーボール大会を行います。

☆鳥栖北地区体育協会は、3月30日「歩け運動」を行います。午前8時30分、中央公民館前に集まり、田代公園まで歩きます。

「空襲の記録」の最終回 郷土研究10号出る

【郷土研究】10号が発行されました。「鳥栖空襲の記録」(轟水二三)の最終回が、体験者の手記などをまじえ、なまなましく収録されているほか、「とすのこたわぎ」(篠原真)の続篇として、雨、風、雪に関するものがまとめられています。鳥栖史話会発行、市教養委員会教育課で取り扱っています。300円。

5月に危険物 取扱者の試験

昭和50年度第1回の危険物取扱者試験が5月18日佐賀市で行われます。願書は鳥栖、三葉基地区消防本部または県防災課にあり、4月1日から9日まで受付です。

また、準備講習会は4月15日と16日鳥栖三葉基地区交通安全教育センター(元町)で行われます。くわしくは消防本部第二予防係(電話②2870)におたずねください。

佐賀北高の通信 制で生徒を募集

県立佐賀北高等学校通信制の願書受付は3月31日までです。入学資格は中学校卒業業者および本年度3月卒業見込みの人。または中学校卒業業者と同等以上の学力があると認められた人。その他高校1年以上で退学した人、高等学校、国民学校の卒業業者なども入学できます。くわしいことは、佐賀市天祐二丁目6番1号、佐賀北高等学校通信制へお問合せください。(電話②2203)

内部障害者に職業訓練を

長崎県立多良見職業指導所は入所生を募集しています。同所は、呼吸器、心臓、じん臓病など内部障害のある人が職業訓練を受けるところで、洋服科(紳士服)、ラジオ、テレビ科、軽印刷科、ベトナム甲科で合計50人を募集しています。修業期間は1年間。募集期間は3月31日となっています。問合せは市福祉事務所福祉係へ。

蓬里地区老人福祉センター建設資金へ 久保山幾男さん(原町、父幸太郎さん)

一般寄付

◎毛布40枚、羽織下40枚…久米市小頭町、九州ビルサービスKK(若西一郎社長)からひと暮らしの老人など困っている人に◎2万円…鳥栖新聞○BCGクラブ(代表、黒田政さん)から在宅高齢者はじめ困っている人に
市民会館建設資金へ◎5万円…笠井紀夫さん(京町)◎10万円…永瀬久雄さん(本通町一丁目)◎280万円…鳥栖市文化連盟(平川村山会長)

種痘接種

50年度上半期の乳幼児定期種痘を次のように行いますので該当者にもれなく接種させてください。種痘による副反応事故を防ぐため、注意事項をよく守ってください。

▼該当者 生後6か月から24か月までの乳幼児(昭和48年4月1日から同49年9月30日までの出生者)

▼注意

- (1)種痘を受ける前に異常のある場合は必ず健康診断を受けさせてください。
- (2)当日は前もって体温を計っておいてください。
- (3)接種には必ず保護者が連れてきてください。
- (4)初回の種痘は、生後6か月から21か月までに受けることになっていますが、体重7.5kg以上になり、森俊雄さんにお世話をしていたらよくになりました。

ないことがあります。

(5)接種の前日は入浴させ、清潔な肌を着せておいてください。

(6)前もって配布した問診票は、責任をもって記入し、接種会場に母子手帳といっしょにご持参ください。

▼接種の日どり

区分	接種日	検診日
鳥栖南、旭	4月3日(木)	4月11日(金)
田代	4月4日(金)	4月11日(金)
鳥栖北	4月7日(月)	4月15日(火)
基里、麓	4月8日(火)	4月15日(火)

▼接種会場 中央公民館(本町三丁目)

▼受付時間 午後1時30分～2時50分

本町囃子員に森さん

過日になられた本町囃子員・久光定助さんにかわり、森俊雄さんにお世話をしていたらよくになりました。

香典返し

社会福祉協議会へ 岡古賀彬さん(田代上町、父小太郎さん) 岡山光次さん(幸津町、母キヨさん) 岡前間正一さん(原町、父正治さん) 岡大島タマエさん(古野町、父勝次さん) 岡岡井啓史さん(松原町、母ミチ子さん) 岡渡辺亨さん(立石町、妻菊子さん) 岡長邦夫さん(永吉町、夫浩さん) 岡渡辺利一さん(田代本町、妻ツナさん) 岡長野寛博さん(田代外町、父小記さん) 岡成富光昭さん(神辺町、父徳市さん) 岡橋本芳郎さん(本町、母キンさん) 岡斎藤房子さん(江島町、夫明彦さん) 岡崎義人さん

(藤木町、母スエさん) 岡江島貞夫さん(田代外町、父弥吉さん) 岡佐々木聖司さん(本鳥栖町、父熊二さん) 岡堀方茂さん(本鳥栖町、母ハヤ子さん) 岡野下要さん(酒井東町、母タケさん) 岡勝田登さん(本鳥栖町、母キクさん) 岡幸田義實さん(立石町、母ケイさん) 岡尾俊英さん(酒井西町、父弥七さん) 岡井正敏さん(今泉町、長男甲陽さん) 岡江口康司さん(儀徳町、義父栗山小四郎さん) 岡江島田鶴子さん(神辺町、夫富士男さん) 岡古沢正四郎さん(村田町、母キ

ゴミ収集日を変更

3月21日(金)は春分の日ですから、ゴミ収集は休みますので、この日の収集日は22日(土)に繰下げて集めます。

3月の農事相談 は県と合同で

3月の農事相談は、県と、住みよい農村環境づくり相談と合わせて行い、特に①住宅設計②資金③農村家庭管理及び電化④営農などの相談コーナーを設けます気軽にご相談ください。

▼相談日 3月25日(火) 午前9時30分から午後3時まで

▼場所 市役所2階第5会議室

寄付

ありがとうございます 真田久彦さん(幸津町、母ツメさん) 松永光夫さん(今泉町、父覚蔵さん) 藤田弘さん(楯比町、叔母龍頭フサさん) 真田久彦さん(幸津町、母ツメさん) 久光茂代さん(東町一丁目、母ナツエさん) 笠井紀夫さん(大正町、二女多智子さん) 山元寺副住職今村正憲さん(田代上町、父憲正大尚さん) 老人福祉センターへ 吉川キンさん(古野町、夫豊助さん)